

☆☆☆-----☆☆☆

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

MAIL NEWS R5.3.28 Vol.10

☆☆☆-----☆☆☆

令和5年度の住宅等の省エネ推進・再エネ導入拡大に向けた助成事業について、都議会にて議決されました。  
4月3日から申請受付開始の事業もございますので、追加で配信します。

◆-----◆

今号の目次

- 【1】<令和5年度> 住宅等の省エネ推進・再エネ導入拡大に向けた主な助成事業のお知らせ
- 【2】<令和5年度> プラットフォーム会員団体向け補助金（省エネ・再エネ住宅普及促進事業補助金）

◆-----◆

◇-----◇

- 【1】<令和5年度> 住宅等の省エネ推進・再エネ導入拡大に向けた主な助成事業のお知らせ

2030年カーボンハーフの実現、また、令和7年4月に施行される建築物環境報告書制度の円滑な施行に向けて、  
都は各種支援策を新設・拡充します。

本年4月以降、順次募集を開始しますので、積極的なご活用をお願いいたします。

詳細はこちら↓

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2023/03/27/36.html>

## 1 事業概要

○主に個人・家庭の方向け

環境性能の高い新築住宅や既築住宅の高断熱化等に対する補助と併せ、PV等に対する補助を実施します。

〔1〕東京ゼロエミ住宅導入促進事業

（令和5年度申請受付：令和5年4月3日予定）

[https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokyo\\_zero\\_emission\\_house](https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tokyo_zero_emission_house)

〔2〕災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

（令和5年度申請受付：令和5年5月中旬以降予定） ※ 助成適用時期等は2.を参照

[https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/adiabatic\\_solor](https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/adiabatic_solor)

【令和5年度事業に関する新規・拡充の主なポイント】

・狭小住宅等においてPVの設置容量を増やすことが出来る小型パネルなど、東京の地域特性に対応した機能を

有する製品に対する上乗せ補助を実施

・〔2〕において、太陽光発電設備のみを導入する場合にも助成対象とするほか、壁・屋根等の断熱改修への補助や、太陽光発電の電力を利用する場合のエコキュートの導入補助等を実施

(参考) PV 又は PV と蓄電池を初期費用ゼロで導入される方へ  
下記〔3〕の事業をご覧ください。

○太陽光発電システム等の初期費用ゼロ事業者向け

リース事業者等に助成金を交付し、サービス利用料の低減等を通じて住宅所有者の負担軽減を図ります。

〔3〕住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業

(令和5年度申請受付：令和5年4月上旬予定)

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/initial-cost0-zokyo>

※事前に自社の事業プラン(サービス内容)を登録いただく必要があります(令和5年2月28日よりプラン登録申請を受け付けています。)

○住宅供給事業者(特定供給事業者)向け

従来の機器所有者等が申請する方法のほか、新築住宅等に再エネ機器等を設置するハウスメーカー等(令和7年4月に施行する建築物環境報告書制度に参加する特定供給事業者)に一括補助する仕組みを設け、都民への還元を通じて、機器設置に係る都民の負担軽減を図ります。

〔4〕特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業

(令和5年度申請受付：令和5年5月中旬予定) ※助成適用時期等は2.を参照

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/solar\\_portal/subsidy.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/solar_portal/subsidy.html)

## 2 助成対象事業の適用時期

・助成金申請の受付開始時期は各事業によって異なりますが、令和5年4月1日以降の助成対象事業については、各助成要件への適合を前提に、助成を行う予定です。

詳しくは、各事業のホームページ等によりご確認ください。

・〔2〕について、令和5年度から申請手続きの簡素化等を行う予定です。

そのため、現在、受け付けている令和4年度の要綱等に基づく申請は、令和5年3月末をもって一度、受付を停止させていただきます。

## 3 そのほか

同一の機器に対して、都の助成金(〔1〕～〔4〕等)を重複して受給することは出来ません。

◆-----◆

【2】<令和5年度>プラットフォーム会員団体向け補助金(省エネ・再エネ住宅普及促進事業補助金)

令和4年度に引き続き、プラットフォーム会員団体が行う省エネ・再エネ住宅の普及促進に向けた取組（普及啓発・相談窓口等設置・技術力向上）に対する補助事業を実施します。

[https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/syoene\\_saienejuutakuplatform/platform\\_07/index.html](https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/syoene_saienejuutakuplatform/platform_07/index.html)

令和5年4月3日（月）より申請受付開始となりますので、積極的にご活用ください。

※申請される会員団体様には、令和5年度の申請様式を送付しますので、メルマガ最下部プラットフォーム事務局までご連絡ください。

◇-----◇

○「東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」

プラットフォームの活動状況や省エネ・再エネ住宅関連の補助金等を掲載しています。

☆ウェブサイトはこちら↓

[https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/syoene\\_saienejuutakuplatform/index.html](https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/syoene_saienejuutakuplatform/index.html)

○HTT<電力をH減らす・T創る・T蓄める>

HTT<電力をH減らす・T創る・T蓄める>をキーワードに、省エネ・再エネ全般に関する取組・支援策をまとめて紹介しています。

☆ウェブサイトはこちら↓

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/tokyo\\_coolhome\\_coolbiz/index.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/tokyo_coolhome_coolbiz/index.html)

◆-----◆

お読みいただきありがとうございました！

本メルマガへのご感想やご質問、また、今後の「連絡協議会・分科会」「メルマガ」で取り上げて欲しいテーマなどございましたら、下記事務局までご連絡ください。

今後の参考にさせていただきます。

-----

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム事務局  
(東京都 民間住宅部 計画課 脱炭素化施策調整担当)

Email : S1090501 (at) section.metro.tokyo.jp

※送信の際、(at) は@に変換してください。

-----